

# むら・まち支え合い 共生の里

## 事業の手順

### 1 情報提供

農村と市街地住民の方に  
情報提供とニーズを  
聞取りします

### 2 マッチング

双方のニーズに合った  
調整・仲介をします

### 3 協定締結

農村・市街地住民・市町  
・県の4者で協定を  
締結します

### 4 活動(3年間)

農村と市街地住民が  
協働して保全活動や  
加工品づくりなどの  
取り組みを行います

### 単年活動

協定締結前に1年間のお  
試し期間として単年活動  
を行うことができます

※協定締結に向けた活動で  
はありますが、活動後にお  
ける協定締結は必須ではあ  
りません。

山間に広がる美しい農村風景は、そこで暮らす  
人々の営みによって保たれている大切な地域資源  
季節の移り変わりとともに見せてくれる様々な表  
情は、なぜか私たちのこころを和らげてくれる  
そんな農村の宝を守っていくため、まちの応援団  
として一緒に活動してみませんか

サポーター  
募集

## お問い合わせ

鳥取県 農地・水保全課  
東部農林事務所地域整備課  
中部総合事務所農林局地域整備課  
西部総合事務所農林局地域整備課

☎ 0857-26-7336

☎ 0857-20-3570

☎ 0858-23-3172

☎ 0859-31-9665



# 「むら・まち支え合い共生の里」は 農村と市街地住民による元気づくりを支援します

## 農村のメリット

効果1

### 労力の確保

農地や農業用施設の適切な維持管理につながります

効果2

### 遊休農地の再生

農地の有効活用な新たな農産物の生産につながります

効果3

### 活力の増進

市街地住民との交流を通じて農業意欲の向上につながります

農道の草刈り

水路の泥上げ

資源保全活動

農村交流

資源の保全

田植え

自然とのふれあい

農作業・農村体験

加工品づくり

効果1

### 農業・農村の体験

大自然での体験が農業・農村への親しみと気分のリフレッシュにつながります

効果2

### 余暇交流

農村との交流を通じて市街地住民同士の輪も大きくなります

効果3

### 農村の魅力発見

農村資源の大切さや保全意識の向上、食育への関心につながります

市街地住民  
のメリット

## 事業実施の流れ

③ 4者協定の締結

### 【市街地住民】

- ・社会貢献活動
- ・農作業等の体験
- ・農産加工品づくり
- ・農村保全意識の向上

① 情報提供

② ニーズのマッチング  
計画の作成

④ 協働活動  
の実施

計画作成・  
活動への支援

### 【農村】

- ・労力の確保
- ・都市住民等との交流
- ・活力増進
- ・地域資源の発掘

① 情報提供

### 【県】

- ・制度の周知
- ・企業等への情報提供
- ・関係機関との連絡調整
- ・技術的支援(営農・農産加工品)
- ・活動状況のPR(マスコミ等)

連携

### 【市町村】

- ・地域との合意形成
- ・関係者等との調整
- ・活動への助言
- ・事務手続きの支援

## 活動への支援内容

補助金(県2/3,市町村1/3)  
1~2年目:上限39万円/年  
3年目:上限19.5万円/年  
単年活動:上限21万円  
(令和4年度~)

補助対象 農村集落

### 経費対象

- ・機械等のリース料
- ・用具、資材の購入代
- ・作物の苗、肥料代
- ・広報、販売促進の費用
- ・交流会の開催費用
- ・農村への交通費  
など

お問い合わせ

鳥取県 農地・水保全課  
東部農林事務所地域整備課  
中部総合事務所農林局地域整備課  
西部総合事務所農林局地域整備課

TEL : 0857-26-7336

TEL : 0857-20-3570

TEL : 0858-23-3172

TEL : 0859-31-9665